

指 定 管 理 者 評 価 シ ー ト

所 管 課	健康福祉部 長寿・保険室 長寿・介護保険課
評価対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日

施 設	名 称	川西市湯山台デイサービスセンター
	所 在 地	兵庫県川西市湯山台2丁目46番地
	設置目的	在宅の虚弱老人等に対し、通所の方法により各種のサービスを提供し、その福祉の向上を図るため、在宅老人の援護施設を設置する。
	利用料金制	非利用料金制・一部利用料金制・完全利用料金制
指 定 管 理 者	名 称	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会
	所 在 地	兵庫県川西市火打1丁目1番7号
指定業務の内容	(1)老人福祉法第5条の23項に規定する老人デイサービス事業であって、通所の方法により入浴、排せつ、食事等の介護、機能、訓練、介護方法の指導等に関する事 (2)デイサービスセンターの利用に関する事 (3)施設の利用料の徴収及び付属設備の維持管理に関する事 (4)デイサービスセンターの施設及び付属設備の維持管理に関する事 (5)その他、市長が必要と認める業務に関する事	
指 定 期 間	平成24年4月1日～平成29年3月31日	

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A		A		
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	A		A		
① 事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	A	地域にあるデイサービスだということを多くの方に知ってもらうために、地域の文化祭に積極的に参加したり盆踊りでは、トイレを使用できるようにしたりして施設をアピールしましたが、満寿荘のイメージが強く効果は得られていないように思えました。	A	地域の方に対して施設をアピールされました。	特にありません。
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	A		A		
③ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	B		B		
改善項目		地域の方には満寿荘の一部というイメージが強いのでこれからも積極的にアピールしたうえでケアマネジャー等の事業者にも積極的にアピールしていく。			特にありません。
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A		A		
① 施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A	新規利用者が来ず、これまで来られていた方が入院や入所となり利用者は減少している。	A	新規利用者が来ず、これまで来られていた方が入院や入所となり利用者数が減少しています。	特にありません。
② 実施された事業への参加者数の増が図られたか。	B		B		
改善項目		他のデイサービス等も利用者が減少している中で積極的な新規開拓は難しいと考えられるが、積極的に地域行事(文化祭・盆踊り等)に参加し、地域にあるデイサービスと知ってもらうようPRに努めること。			特にありません。

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
(3) 利用者の満足度	A		A		
① 利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	A	サービスの質の維持向上に向け、利用者、利用者ご家族と連絡を密にとるために、連絡ノートを見直し利用された日にはご家族にも今日の様子をわかってもらえるようノートに記載し、ご家族から大変好評をいただきました。	A	利用者、利用者ご家族と連絡を密にとるために、連絡ノートに記載し、サービスの向上に努められました。	特にありません。
② 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。	A		A		
③ 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	A		A		
④ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A		A		
改善項目		利用者および利用者ご家族の方とのコミュニケーションを密にし、積極的な関わりを大切にしていきたい。			特にありません。
2 効率性の向上に関する取組み【効率性】	A		A		
(1) 経費の節減	A		A		
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A	サービス低下にならないよう、経費削減に努めながら利用者の方に喜んでいただける施設づくりに努めました。	A	サービス低下にならないよう、経費削減に努められました。	特にありません。
② 指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	A		A		
改善項目		日々の利用人数に応じてスタッフの出勤日数等を調整し、削減に努めていく。			特にありません。
(2) 収入の増加 ※利用料金制を採用している場合のみ評価	B		B		
① 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	B	新規利用者が伸びなくなったため、既存利用者に1回でも多く利用していただけるよう、生活相談員を配置し、歌やゲーム等のレクリエーション中心のサービスを行い、魅力ある施設のため雰囲気作り等に努めました。	B	新規利用者が伸びなくなって、現状の方に1回でも多く利用していただけるよう魅力ある施設のため雰囲気作り等に努められました。	特にありません。
改善項目		ほとんどの新規利用者が民間施設に行かれることがわかり、ケアマネジャーの方に働きかけをしていく。			特にありません。

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
(3) 収支のバランスなど ※利用料金制を採用している場合のみ評価	A		A		
① 収支のバランスが適切であったか。	B	利用者が減り収入と支出のバランスが悪く、経費削減を常に心がけた。	B	利用者が減り収入と支出のバランスが悪くなっています。	特にありません。
② 経費の効果的、効率的な執行が行われたか。	A		A		
③ 収支の内容に不適切な点はなかったか。	A		A		
改善項目		サービス低下にならないように人件費削減をするには限度があるので、事務費事業費の経費削減に努めたい			特にありません。
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	A		A		
(1) 管理運営の実施状況	A		A		
① 施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。	A	今年度は、専従の生活相談員を配置することにより利用者の方が安心して利用できる体制づくりができたと思う。	A	今年度、専従の生活相談員を配置することで、利用者が安心して利用できる体制づくりに取り組みされました。	特にありません。
② 業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	A		A		
③ 施設の維持管理が適切に行われたか。	A		A		
④ 指定管理者の提案による新たな取り組みは実施されたか。	A		A		
改善項目		社会福祉協議会の3つのデイサービスで共通の運営方法に心がけ、職員がどのデイサービス行っても、同様のサービスが行えるように共通の研修を実施していくべきだと思った。			特にありません。

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など	A		A		
① 施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。	A	①利用者への情報提供等は、機関誌を数回配布して(不定期)情報提供に努めたり、連絡ノートを最大限利用し利用者のみならずご家族の方にも情報提供し大変好評を得ました。 ②個人情報は生活相談員中心に管理したり、個人情報の記載された書類を鍵のかかる場所で保管をしたりして管理しました。 ④防火等では年に数回満寿荘と実施し防火意識を高めました。	A	①機関誌の配布や連絡ノートを利用し利用者のみならずご家族の方にも情報提供されました。 ④防火等では年に数回満寿荘と実施し防火意識を高めました。	特にありません。
② 施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。	A		A		
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	A		A		
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	A		A		
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。	A		A		
⑥ 利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。	A		A		
⑦ 利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。	A		A		
改善項目					特にありません。
総合評価	A	施設の用途変更に伴い、平成26年9月末日で閉鎖が決まりましたので、利用者及びご家族の方に案内を行い利用者の方がスムーズに移行できるように関係機関と調整を行った。	A	施設閉鎖に伴い利用者の方がスムーズに移行できるように関係機関と調整を行いました。	特にありません。
改善項目				当センターは平成26年9月30日で閉鎖となりました。経緯としては、当施設の建物が老朽化しており建て替えの検討時期でありましたが、市内のデイサービスの稼働率が60%程度という供給過多の状況でした。その一方、障がい者施設を広げ機能強化を図る必要がありました。以上の経緯を踏まえた結果、より有効活用するために当施設を廃止し、障がい者デイサービスセンターとして用途変更しました。	通知や家庭訪問を通して利用者やご家族へ施設の閉鎖の説明をされました。また緑台デイサービスセンターへ移行を希望された方に対して、スムーズに利用できるように調整をされるなど閉鎖の際の混乱を起こさないよう工夫されました。